

12月  
定例会



VOI.23

# いかた 議会だより

平成23年(2011年)2月18日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)  
㊟-2662(直通)



2011年

成人式



## 今回の主な内容

12月定例会の動き・第21回臨時会報告	2P~3P
一般質問・議会日誌	4P~5P
議員研修レポート	6P~7P
委員会報告・議員研修	8P



# 12月定例会の動き

第23回定例会は、12月15日～17日開催

条例2件、補正予算9件、契約2件  
その他5件  
(すべて原案可決しました)

## 主な決定事項

### 条例

伊方町公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について  
串住宅の用途廃止に伴う一部改正

伊方町集会所条例の全部を改正する条例制定について  
指定管理者制度を導入するための改正

### 補正予算

平成22年度伊方町一般会計補正予算(第5号)

### 主な内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
公共用施設維持運営基金積立金	345,815
インフルエンザ予防接種	3,461
県営ストックマネジメント(機能更新)負担金	12,660
小中学校入学助成金	3,100
特別支援学級整備	2,554
人事院勧告等に伴う人件費の整理	△14,174

歳入歳出それぞれ4億1,461万7千円を追加し予算の総額を100億2,708万6千円とする

平成22年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
事業勘定  
歳入歳出それぞれ

1,826万4千円を追加し  
予算の総額を

18億9,220万9千円とする  
直営診療施設勘定  
歳入歳出それぞれ  
71万円を減額し  
予算の総額を

6億9,490万5千円とする

平成22年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ  
185万円を減額し  
予算の総額を

1億5,833万8千円とする

平成22年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ  
3,988万2千円を追加し

予算の総額を  
11億3,257万6千円とする

平成22年度伊方町介護サービス特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ  
4万7千円を追加し  
予算の総額を

1,568万7千円とする

平成22年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ  
44万9千円を減額し  
予算の総額を

6億8,405万9千円とする

平成22年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ  
4,692万6千円を減額し  
予算の総額を

2億8,677万4千円とする

平成22年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ  
566万3千円を追加し  
予算の総額を

4,881万6千円とする

平成22年度伊方町水道事業会計補正予算(第2号)

水道事業費用に  
50万2千円を追加し  
費用の総額を

### 契約

2億9,620万2千円とする

豊の浦漁港地域水産物供給基盤整備事業請負契約の変更締結について

変更前  
1億3,860万円  
変更後  
1億4,018万4千円  
(事業量変更による増額)  
田中建設株式会社

町道大成島津線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前  
5,470万5千円  
変更後  
5,639万5千円  
(事業量変更による増額)  
有限会社竹場建設

### その他

伊方町過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域における公共施設の整備について、財政上の特別措置等を受けるため、平成22年度から平成27年度までの6ヶ年における過疎地域自立促進計画を策定

**八幡浜・大洲地区広域市町村圏  
組合の共同処理する事務の変更  
及び規約の変更について**

八幡浜・大洲地区ふるさと  
市町村圏計画の計画期間の満  
了に伴い、八幡浜・大洲地区広  
域市町村圏組合が共同処理す  
る事務、規約の一部変更

**伊方スポーツセンターの指定管  
理者の指定について**

指定管理者  
伊方サービス株式会社  
代表取締役社長 前田 幸彦  
指定期間  
平成23年4月1日～平成28年  
3月31日

**新たに生じた土地の確認につい  
て**

伊方町二見字大成乙179番  
3地先から343番1までの  
地先  
公有水面埋立地  
6,135.53㎡

**その区域の変更について**

字大成に編入  
右記の区域に編入する新たに  
生じた土地  
伊方町二見字大成乙179番  
3地先から同乙343番1ま  
での地先  
公有水面埋立地  
6,135.53㎡

**【第21回臨時会報告】**

第21回臨時会は11月29日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり可決されました。

- 伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について  
・人事院勧告により、国家公務員の制度に準ずるための一部改正。

		(現行)	(平成22年度)	(平成23年度以降)
期末手当	6月分	1.45月	支給済	1.40月
	12月分	1.65月	1.50月	1.55月

平成22年度6月支給分については、12月分で調整

- 伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
・人事院勧告により、国家公務員の制度に準ずるための一部改正。

		(現行)	(平成22年度)	(平成23年度以降)
期末手当	6月分	1.45月	支給済	1.40月
	12月分	1.65月	1.50月	1.55月

平成22年度6月支給分については、12月分で調整

- 伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
・人事院勧告により、国家公務員の制度に準ずるための一部改正。

①給料等の官民格差の解消による調整

4月から11月までに支給した給与を次のとおり調整

$$4\text{月分給与（給料、扶養手当、住居手当、管理職手当）} \times 0.28 / 100 \times 8\text{月}$$

+

6月支給の期末勤勉手当  $\times 0.28 / 100$  を12月支給の期末手当から減額し調整

②期末手当及び勤勉手当の支給率の改正

		(現行)	(平成22年度)	(平成23年度以降)
期末手当	6月分	1.25月	支給済	1.225月
	12月分	1.50月	1.35月	1.375月

		(現行)	(平成22年度)	(平成23年度以降)
勤勉手当	6月分	0.7月	支給済	0.675月
	12月分	0.7月	0.65月	0.675月

# 一般質問

## 通告概要

### 篠川長治議員

- 原子力発電所の高経年化について
- 使用済核燃料再処理工場関連について
- 湊浦地域の自然災害対策等について

### 榊田和美議員

- 第一次産業の活性化について

## 篠川長治議員



### 原子力発電所の高経年化について

**問** 当初30年間の運転期間を想定していた原子炉では炉内に30個しか試験片を置いていないと聞いております。そこで、伊方発電所の1号機は運転開始後30年を経過しておりますが、原子炉圧力容器強度

の評価方法について、どのような報告を受けておりますか。

**答** 伊方発電所1号機は、昭和52年9月30日に営業運転を開始したことから、既に33年が経過しておりますが、四国電力は、運転開始後30年に至る前の、平成18年9月に国の政令に基づき、原子炉の経年劣化に関する技術的な評価と原子炉施設の保全のために実施すべき措置に関する10年間の計画を策定し、経済産業大臣に対し、伊方発電所1号機の高経年化技術評価報告書として提出いたしております。また、この報告書につきましては、原子力保安院の技術審査を受け、その結果は原子力安全委員会へ報告されるとともに、一般にも公表されてございます。原子力安全保

安院の審査結果では、中性子照射脆化について、加圧熱衝撃評価の結果、運転開始後60年の時点でも原子炉容器の健全性は保たれることが確認されている。

尚、試験片は6体であり、その内3体により調査、確認が行われている。(町長)

### 使用済核燃料再処理工場関連について

**問** 原子力発電所の使用済核燃料の再処理工場は、今年10月の稼働予定を2年程度延期いたしております。延期は今回で18回目。建設費用は当初計画の約3倍の2兆1、930億円とのことであり、日本原燃は2006年3月に試運転を始めたが、高レベル放射性廃棄物をガラス固化するガラス溶融炉の耐火レンガの脱落等で、ガラス固化容器への充填に問題が生じたことメディアは報じております。

再処理工場がこのようにスズル稼働時期が遅れた場合、伊方発電所の運転に影響は出ないか。このことについて町長のご所見をお伺いいたします。

**答** 日本原燃が建設を進めております使用済燃料の再処理

工場につきましては、ガラス固化体容器への充填に不具合が生じたことから、稼働開始予定に2年程度の遅れが生じたと報じられております。四国電力は、今回、発表されております2年間程度の延期については、伊方発電所の運転等に影響は生じない。との見解でございます。(町長)

### 湊浦地域の自然災害対策等について

**問** 伊方小学校周辺の低地対策は、伊方港埋め立て事業の完成に合わせて排水ポンプ完備の予定でありました。ところが、平成17年3月の湊浦地区総会の席上で、建設課から次のような事業計画の変更の説明がありました。普通河川前の川、全長198、5mの改修により河川流量を正しく把握してから対策を講じる。そこで

(1)総合計画の後期基本計画では前述の、河川改修目標が平成25年から26年となっている、89、4mの区間は小学校グラウンド下で夏休み等でなければ施工困難であると同時に住民の安心安全の観点から、23年度への繰り上げ施工を提言いたします。

(2) 平均海面1、388mmで、防潮ゲートを閉じた場合、伊方小学校正門前道路、標高2、950mmが冠水に至る時間。①1時間雨量30mm以上の場合。②3時間雨量50mm以上の場合。

(3) 前の川の排水能力。時間降雨量で。

(4) 前の川、平成18年度事業計画52、6mの残工区は用地買収が困難な場合でも、現場は合計約3、200mmの幅があり、2m角のボックス暗渠の設置は可能ではないかと思っております。

(5) 2m角のボックス暗渠設置には路面あるいは、設置場所表面の幅は最小限どれくらい必要でしょうか。

**答** 現段階での可能な対策といたしまして、地区内の排水施設の改善を図ることを目的に、現在、調査を委託しておりますので、その結果をふまえて、浸水箇所の解消に努めて参りたい。

(1) 河川の改修につきましては、原則として下流から施工するのが一般的な考えであります。上流から施工しますと、下流の狭い箇所におきまして、流れが阻害され護岸の決壊などの原因となり、災害発生などの原因となります。恐れがあります。

(2) 下流から改修済みの延長



## 榑田和美議員

### 第一次産業の活性化 について

は、約200mで、貯水能力は1,800トン程度と見込んでおります。1時間の降水量を30ミリと想定した場合には約12分という結果になります。また3時間雨量50ミリの場合は21分でございます。

(3) 計画降水量は計画断面満水で69,9ミリを想定してございます。

(4・5) 4番目、5番目のご質問は、同様の内容でございますので、合わせてお答えいたします。

ボックスカルバートにつきましては、最小の厚みのものを検討してございますが、その製品を据え付けるには、本体幅に加えまして、両側の土留め矢板を施工するために必要な幅を考慮しますと5,5mの施行幅が必要となっております。

(町長)

#### 問 この秋から、西宇和農業協同組合の伊方三崎共選が雇用創出事業で5名の雇用を行い、組合員の申請者に労働力を提供し大変好評でございます。この事業がなくなれば、県、町、農協、農家と負担を配分して、農家の労働力の低下を補うことが、荒廃園の減少にも繋がるし、高年齢まで農家ができるのではないかとこの事業を持続できることを期待している。

(1) 農業に興味を持ち、他県から就農転入した方たちに伊方町として何らかの対策、支援はないのでしょうか。

(2) 伊方町が農業、漁業に対して新たに取組まれる事業はないのでしょうか。

答 (1) 町では来年度からの、いわゆる新たな対策として、地域の活性化と将来ある農林水産業の確立を目指し、農林水産業就業者の育成と担い手の確保を図るため、新規就業者支援対策事業に取り組む予定にしている。この事業は、

ただ今、制度の具体的な内容を詰めている段階であるが、一定期間中、農業漁業の技術研修や経済支援を考えている。

認定条件といたしましては、町内出身者もしくは親族等が町内に在住して農業、漁業に従事されているなど、伊方町と何らかの縁、ゆかりのある人であって、農地や漁船等の経営基盤を有するか、将来取得見込がある方を対象としたいと今のところ考えている。

(2) 農業分野では、柑橘園内の老朽化した、単軌道レールを更新するための助成事業、農作業支援のための対策、耕作放棄地の解消に向けた対策、有害鳥獣の駆除強化とイノシシの解体場の整備、柑橘搾汁施設の更新による充実、更には、JA西宇和が実施する農産物集出荷施設や低温貯蔵庫の整備に対する助成事業などに取組んで参りたい。

漁業分野では、木製魚礁の設置、アワビの稚貝の放流、伊方、瀬戸地域の製氷施設の更新、各漁協が実施する施設整備に対する助成など第一次産業の活性化と農家や漁家の皆さんの所得向上に繋がるための対策、農協や漁協との連携も図りながら、伊方町ならではの、と実感して頂けるような対策に積極的に取組んで参りたい。

(町長)

## 議 会 目 誌

11月17～19日	第54回町村議会議長全国大会 (東京)	12日	人権フェスタ2010いかた
20～21日	第62回全国人権・同和教育研究大会 (佐賀)	13日	議員全員協議会
24日	議会運営委員会	14日	県町村会・県町村議会議長会 会計監査 (松山)
29日	第21回臨時会 議員全員協議会	15～17日	第23回定例会
12月7日	伊方町国民健康保険直営診療所連絡会議	24日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会
8日	議会運営委員会	1月3日	平成23年伊方町成人式
12月10日	定期監査・例月現金出納検査 (監査委員)	13日	例月現金出納検査 (監査委員)

## 議員研修 レポート

11月16日・17日の2日間、第7回全国原子力発電所立地議会サミットが東京で開催されました。3名の議員の研修レポートを掲載いたします。

### 福島大朝議員



「第7回全国原子力発電所立地議会サミットに参加して」

去る11月16・17日2日間に渡り東京で460名の議員が全国から集まりサミットが開催されました。

基調講演として、経済産業省の森本英雄氏が国の原子力政策についてお話になりました。国の考え方はエネルギー安定供給確保、地球温暖化の問題、エネルギーの効率性、

そして経済成長の実現とエネルギー産業の構造改革を基本とする考えたと感じました。

第四分科会では「原子力発電所の安全・安心と防災」をテーマとして、国の原子力政策に関する議論を深めながら、それぞれの地域に存在する諸問題について意見交換をしました。

①原子力発電所の耐震安全性について

地球環境が大きく変化する中、地震が起きてみないと分からないのでは、耐震の数値が地域によって差があつていいるのでは等の意見が出て議論が交わされました。我が町において、将来予測される南海地震を考えると大変不安に思いました。

②原子力発電所の高経年化、廃炉対策

原子力発電所建設当時は30年で廃炉する計画だったが、安全だからといって40年、50年、60年まで使用可能だという国の考え方には恐怖を感じた。新しい原子力発電の立地が見つからないためではないか。また新聞報道で、配管に亀裂が入る、漏れがあるなど

の毎日のように事故報告がされ町民も感心が薄れているのでは。国策でやるのであるからとの電力関係の説明では納得がいかない。国が前面に出て説明責任を果たすべきではないか。伊方原子力発電所も1号機が33年を迎えているがこれからの廃炉計画はどのようになされるのかも誰も知らない現実です。廃炉はどのよう

に処理されるのか、また処理段階での事故災害は大丈夫か町民が知る権利があると思うが、40年を越えて使用している原子力発電所立地町の議員さんから運転延長は事故がどこかで起きたときに見直す考えではと不安と恐怖を感じた意見ができました。

③原子力災害に対応できる防



災対策・防災施設

原子力災害の訓練に町民の参加が少ない。また、実態または地理的条件に応じた避難訓練がなされていないのではないかと。参加する意味がない。事故が起きても避難道路が悪いため逃げ遅れる。道路整備が必要の意見が多く出ました。

我が町においても同じ事が言えると感じました。三町合併した中、原子力発電所について三町間の考えには未だに異なっている。

今回サミットに参加して立場や意見の異なった議員同士が、住民の安心・安全確保、生活の安定向上、地域振興などに関して、住民の代表として、それぞれの見地に立った積極的な議論を展開した。一致点、また相違点、さまざまな意見が出た。これこそが地域住民の率直な声であり、これからの意見をまとめ対外的に発信していくことが大きな意味があると思います。また、原発立地自治体、また、そこに住む住民が安心して生活できるように、そして我々立地地域の苦勞が報われるよう努めなければいけないと感じた。

今、安心・安全が当たり前の時代になりテレビコマーシャルで原子力発電は環境にやさしいとかCO2を出さない今の時代に必要性があることを広報しているが、日々の生活で忘れがちである原子力発電所の事故の怖さも感じた実りある2日間でした。

### 渡邊信二議員



「第7回全国原子力発電所立地議会サミットに参加して」

私は11月16日・17日の2日間「第7回全国原子力発電所立地議会サミット」に参加した。

これは原子力立地市町村に派生する諸問題について協議・調査研究・情報交換等を行い、住民の安全・福祉の向上・地域振興に寄与する事を目的に平成9年第1回目が開催され

て以降、隔年毎に催されている。今回はまず「原子力政策について」資源エネルギー庁、森本課長の基調講演があり

(1) 新增設・リプレースの推進については、電力事業者は2019年度までに9基、2020年度以降5基の新規運転を計画(四国は入っていない)しており国も高経年化対策の充実とともに既設炉の将来的な廃止措置を踏まえた電力供給力が必要と考えている。

(2) 設備利用率の向上については2005年の日本と米国のデータに基づき比較した場合、運転期間12・4カ月の日本に対し、18・9カ月の米国、定検期間4・2カ月の日本に対し、米国は1・3カ月となっている。日本は18カ月の運転、2カ月定検により2030年に設備利用率90%を目指している。

(3) 立地地域及び国民との相互理解推進については現在、国は広報誌の発行、説明会、小中学校向け副読本の制作・配付、教職員セミナーなどを行っているが、今後、新增設・リプレースや設備利用率向上など新たな政策課題を推進す



るには、地元のおピニオンリーダー(議員、NPO等)の活動を支援することが求められている。

(4) 核燃料サイクルの推進については、2009年から現在までに3基、プルサーマルが導入され、2015年までに16〜18基で導入を計画しているが高レベル放射性廃棄物の最終処分場の確立が急がれる。

(5) 原子力産業の国際展開として、欧州各国は「脱原子力」から原子力回帰へ、米国は30年振りの新規建設へ、中国・インドなどは大規模導入を、中東や東南アジアでは新規導入を計画する国が急増している。最近ベトナムは日本の原子力導入を発表した。以上が基調

講演の主たる内容であった。次に5分科会に分かれて各々立地市町村の意見交換会が行われ私は第3分科会の「地域共生と地域振興」に参加した。その中で〇国からの交付金が県によって立地市町村への配分額が異なる〇交付金の使用用途の幅を広げてほしい〇企業誘地しても住民に利益がない〇特措法の延長、交付金が直接立地市町村へ〇東海村においてはJCO事故で国から県へ100億の補償金が出たが東海村は全くもらえなかったなど、さまざまな意見が出された。

第3分科会は住民が豊かさを実感できる地域振興策、立地自治体が優遇される原発関連財源の確保・充実に本会議へ発信した。

最後に私の感想として、最終処分場が決定していない核燃料サイクルの問題解決は急務である。また平成22年度末で失効する「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の延長、「事業仕分け」を通じて1〜2割減額されようとしている「電源立地地域対策交付金」の維持など

を国へ要望し、今伊方町がかかえる少子化問題の一助として後継者の育成のため農・漁業者への戸別補償、高齢者が安心して生まれ育った伊方町に住み続けるための養護施設の充実などを理事者、議会がタイアップして鋭意取り組んでいかなければならないと思う。

## 山本吉昭議員



「全国原子力発電所立地議会サミットに参加して」

11月16日・17日の2日間東京で行われた「第7回全国原子力発電所立地議会サミット」に参加してきました。

開会式の後、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部・原子力立地・核燃料サイクル産業課課長森本英雄氏の「わが国における原子力対

策」と題しての基調講演があり、わが国のエネルギー政策の現状及び将来の展望について勉強させていただき、その後、今回のサミット「我が国における原子力政策と立地地域の安全・安心と振興」をメインテーマに5つの分科会に分かれて意見交換を行い、私は第2分科会「核燃料サイクルとプルサーマル」に参加し議論をいたしました。

分科会の主な意見としては、使用済核燃料中間貯蔵施設の建設、六ヶ所再処理工場の稼働が遅れ、高レベル放射性廃棄物最終処分場の今後の見通しなど、国策である、原子力政策の課題について、それぞれの立場で積極的に意見が交わされ、最終日に、第7回全国原子力発電所立地議会サミット宣言を全会一致で採択し、今大会の幕を閉じました。

私は、今回のサミットに参加して、改めて原子力政策の諸問題について議論をし、情報の共有が出来たことは、たいへん有意義であったと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

## 委員会（協議会）報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
11月24日	議会運営委員会	第21回臨時会の運営について
11月29日	議員全員協議会	破産法規定に係る契約事項の対応について 伊方町総合計画後期基本計画（原案）について その他
12月8日	議会運営委員会	第23回定例会の運営について
12月13日	議員全員協議会	組織・機構の見直しについて 伊方町総合計画（後期基本計画）について 伊方町過疎地域自立促進計画の策定について 国の緊急経済対策（地域活性化交付金）について 伊方町中期財政見通しについて 地域密着型介護保険施設整備事業について 伊方町小中学校入学経費助成事業について 伊方町新規就業者支援対策事業について 単軌道（レール）更新事業について 伊方町保育所統廃合について 学校再編検討委員会の答申について 伊方町在宅福祉事業の拡充について 伊方スポーツセンター指定管理者の指定について 伊方町集会所の指定管理について 条例の改正等について ①伊方町集会所条例の全部改正について ②伊方町公共賃貸住宅条例の一部改正について その他 ①救急医療体制再編に関する住民懇話会について ②釜木土砂場の概要及び経過について

## 平成22年度 第2回町議会議員研修会



県町村議会議長会主催の「町議会議員研修会」が11日1日（月）、松山市のにぎたつ会館で県内9町の議員や事務局職員約140人が参加して開催され、当町議会からも議員16名事務局2名が参加しました。

研修会では、「希望の地としての農山村集落」と題し、民俗研究家 結城登美雄先生の講演、更に「抗加齢（アンチエイジング）の秘訣」と題し、愛媛大学医学部附属病院抗加齢センター主任 伊賀瀬道也先生の講演が行われました。

結城先生は、15年にわたり東北の農山漁村をフィールドワークしながら地域づくりの手法を提唱しており、限界集落（65歳以上の高齢者が住民の50%を超えた集落）の現状や地域おこしの活動を行っている若者達について熱く語った。

伊賀瀬先生からは、これまでの「病気を治す」医学から「病気を予防する」医学をめざし、健康寿命を延ばすためのアンチエイジングな食事の秘訣・運動のススメについての話があり、議員らは熱心に聴き入りました。